

# 重要性を増した遊漁釣獲量調査

改正漁業法の枠組みで、多種多様な魚種のMSY（最大持続生産量）—TAC（漁獲可能量）管理が進められている。MSYを求めるには、年齢別個体群動態モデル（VPA）で年齢別資源量を求める必要がある。VPAは簡単に言うと、実際の漁獲量を調整をしながら足し上げているだけである。足し上げているだけなので、漁獲量が半分しか把握されないと、資源量も本当の量の1/2の値が推定されるだけである。

マダイは6系群に分かれて資源評価が行われている。本県が属するのは太平洋中部系群であり、ここでは採捕量の4～6割が遊漁によって釣獲されていると推定されている。このような推定が可能になっているのは、マダイが栽培漁業対象種であり、太平洋中区の一部の県で放流効果と受益者負担の観点から長年遊漁釣獲量調査が行われてきたためである。他の系群では遊漁釣獲量調査は行われていないため、遊漁釣獲量を把握することなく、VPAが適用されている。その結果、資源評価の後に実施される資源管理の論点整理を目的とした管理手法検討会で、漁業者から「遊漁>漁業は珍しくない。遊漁をどのように管理するのか？遊漁も一様に管理に取り組むべき」という意見が出されている。漁業者は“見えている”わけである。

平成2～9年度に千葉～三重の太平洋中区6都県は共同で栽培資源（マダイ）の資源管理方策を見いだすため、広域栽培資源放流管理手法開発調査を実施した。そして、受益者検討のため遊漁船とプレジャーボート（PB）のマダイ釣獲量推定を試みた結果、遊漁船、PB両者の釣獲量調査方法は確立され、平成8年には漁業で885トン、遊漁で548トン、PBで156トンのマダイが採捕されたと推定された。

この後、神奈川、静岡、愛知の3県は遊漁釣獲量調査を継続しているが、他の都県では行っておらず、PBについてはどの都県も調査すら行っていない。資源評価にVPAを採用する限り、漁獲量の他に遊漁船・PB両釣獲量の正確な把握が必要であることは言うまでもない。遊漁船・PB両釣獲量無しに資源評価はあり得ない。

国は遊漁釣獲量の把握にどのように向き合ってきたのだろうか。農水省統計情報部・統計部・水産庁は漁業センサスの実施（5年ごと）に併せて、遊漁釣獲量調査を全国的に展開してきた。平成20年にはPBも調査対象にした（結果は公表されていない）。しかし、平成21年度以降は調査を行っていない（この間、2回の漁業センサスがあった）。理由は不明である。5年ごとでも国が遊漁釣獲量調査を実施していれば、信頼できる資源評価がなされたと思う。国の怠慢（敢えて言わせてもらう）が資源評価の精度と信頼性を低くしている。

（長谷川雅俊）